

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和3年 6月 21日

（宛先）岡 崎 市 長

提出者

住 所 愛知県岡崎市真福寺町字深山 1 番地 10

氏 名 株式会社 ジェイテクト 花園工場

工場長 後藤田 順

二

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0564-27-3111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名 称	株式会社 ジェイテクト 花園工場（はなぞのこうじょう）
事業場の所在 地	愛知県岡崎市真福寺町字深山 1 番地 10
計画期 間	令和 3 年度（令和 3 年 4 月～令和 4 年 4 月）
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種 類	E-31 輸送用機械器具製造業
②事業の規 模	製造品出荷額（令和年度実績） 72,218 百万円
③従業員 数	1,861 人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	工場より排出 ⇒ 廃棄物業者にて ⇒ リユース先で リサイクル処理 リサイクル化 (焼却・破砕・圧縮固形化など)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
別紙資料 1 参照。			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
1 現状	【前年度(令和2年度)実績】		
	産業廃棄物の種類		
別紙資料 2 参照			
		(これまでに実施した取組み)	
		<ul style="list-style-type: none">・ 廃液の社内処理による社外処理委託量の削減。・ 生産工程でのクーラント、洗浄液の長寿命化による排出量の削減。・ 通い箱(廃プラ)の有価物化。・ 樹脂くず(廃プラ)の有価物化。	
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
別紙資料 2 参照			
		(今後実施する予定の取組み)	
		<ul style="list-style-type: none">・ 水使用量の原単位管理による削減活動を実施し、排水処理汚泥の発生を抑制する。・ クーラント、洗浄液の長寿命化による排出量削減活動の継続。・ 廃液社内処理設備の安定稼働に向けた保守点検、改善等を施し社外処理委託量の継続的な削減を図る。	
産業廃棄物の分別に関する事項			

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・処理業者および処分方法に合わせて分別中。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・混合廃棄物の一部が再生可能となれば、再生利用方法に合わせて分別を見直し、混合廃棄物の削減を図る。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
1 現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	再生利用を行った 産業廃棄物の量		
	(これまでに実施した取組み)		
	実績なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量		
	(今後実施する予定の取組み)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
1 現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量		
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量		
	(これまでに実施した取組み)		
②計画	【目標】		

	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量		
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量		
	(今後実施する予定の取組み)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
1 現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量		
	(これまでに実施した取組み) ・令和2年度、産業廃棄物の最終処分量はゼロ 再生利用100%で推移中。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量		
	(今後実施する予定の取組み) ・【自ら行なう産業廃棄物の再生利用に関する事項】 【自ら行なう産業廃棄物の中間処理に関する事項】 上記事項に記載の取組みを実施することにより、最終処分量の 残さゼロを継続する。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
1 現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	量		
別紙資料 3 参照			
	優良認定処理業者へ の		

			処理委託量		
			再生利用者への の 処理委託量		
			認定熱回収業者への の処理委託量		
			認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量		
		<p>(これまでに実施した取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度は、全量リサイクル処理を実施。 <p>【発生量抑制活動として】</p> <ul style="list-style-type: none"> 廃液の社内処理による社外処理委託量の削減。 通い箱、樹脂くず（廃プラ）の有価物化。 生産工程でのクーラント、洗浄液の長寿命化による排出量の削減。 			

(第5面)

②計画	【目標】			
	別紙資料 3 参照	産業廃棄物の種類		
		量		
		優良認定処理業者への処 理委託量		
		再生利用者への 処理委託量		
		認定熱回収業者への 処理委託量		
認定熱回収業者以外の熱 回収を行う業者への処 理委託量				

		<p>(今後実施する予定の取組み)</p> <p>【自ら行なう産業廃棄物の再生利用に関する事項】</p> <p>【自ら行なう産業廃棄物の中間処理に関する事項】</p> <p>上記事項の取組みを実施し、廃棄物発生量の抑制を図る。</p>
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙資料 1

企業価値向上委員会 委員長：取締役社長
事務局：安全環境推進部

環境専門部会
・温暖化対策省エネ部会 ・資源循環部会
・物流部会 ・環境リスク社会貢献部会
部会長：担当役員 全社事務局：安全環境推進部

花園事業場 環境保全委員会

委員長：工場長（環境統括者）
統括部門（事務局）：工務部 総務課

- ・温暖化対策省エネ部会：製造技術部
- ・資源循環部会：工務部、製造技術部
- ・物流部会：工務部、製造部
- ・環境リスク社会貢献部会：工務部

別紙資料 2

産業廃棄物発生量に関する現状及び将来目標（単位:t/年）

廃棄物の種類	現状	計画
	令和2年度	令和3年度
汚泥(排水処理汚泥)	934.20	924.86
廃油(廃油・切削油)	416.78	412.61
汚泥(廃液汚泥)	16.08	15.92
汚泥(粉塵ダスト)	3.63	3.59
汚泥(アルミナ粉)	0.001	0.001
汚泥(スラリー)	26.22	25.96
汚泥(シリコン汚泥)	0.260	0.257
汚泥(研磨カス)	49.07	48.58
廃プラ(発泡カス・接着剤カス)	50.39	49.89
廃プラ(熱可塑性)	47.07	46.60
廃プラ(炭素繊維)	0.130	0.129
木くず(木製パレット等)	3.53	3.49
ガラス・陶磁器くず (砥石くず)	1.63	1.61
ガラス・陶磁器くず (蛍光灯)	0.0200	0.0198
ガラス・陶磁器くず (ガラス)	0.120	0.119
ガラス・陶磁器くず (耐火材)	0.373	0.369
金属くず(乾電池)	0.160	0.158
金属くず(正極板)	2.16	2.14
合計	1551.82	1536.31

別紙資料 3

産業廃棄物の処理の委託に関する事項 (単位:t)

廃棄物の種類	現状				
	令和2年度				
	全処理委託量	優良認定業者への 処理委託量	再生利用者への 処理委託量	認定熱回収業者への 処理委託量	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への処理委託量
汚泥(排水処理汚泥)	0	0	0	0	0
廃油(廃油・切削油)	416.78	416.78	416.78	0	0
汚泥(廃液汚泥)	16.08	16.08	16.08	0	0
汚泥(粉塵ダスト)	3.63	3.63	3.63	0	0
汚泥(アルミナ粉)	0.001	0.001	0.001	0	0
汚泥(スラリー)	26.22	26.22	26.22	0	0
汚泥(シリコン汚泥)	0.260	0.260	0.260	0	0
汚泥(研磨カス)	49.07	49.07	49.07	0	0
廃プラ(発泡カス・接着剤カス)	50.39	50.39	50.39	0	0
廃プラ(熱可塑性)	47.07	47.07	47.07	0	0
廃プラ(炭素繊維)	0.130	0.130	0.130	0	0
木くず(木製パレット等)	3.53	3.53	3.53	0	0
カプセル(陶磁器等)	1.63	1.63	1.63	0	0
カプセル(ガラス)	0.0200	0	0.0200	0	0
カプセル(セラミックス)	0.120	0.120	0.120	0	0
カプセル(樹脂)	0.373	0.373	0.373	0	0
金属くず(乾電池)	0.160	0	0.160	0	0
金属くず(正極板)	2.16	0	2.16	0	0
合計	617.62	615.28	617.62	0	0

廃棄物の種類	計画				
	令和3年度				
	全処理委託量	優良認定業者への 処理委託量	再生利用者への 処理委託量	認定熱回収業者への 処理委託量	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への処理委託量
汚泥(排水処理汚泥)	0	0	0	0	0
廃油(廃油・切削油)	412.61	412.61	412.61	0	0
汚泥(廃液汚泥)	15.92	15.92	15.92	0	0
汚泥(粉塵ダスト)	3.59	3.59	3.59	0	0
汚泥(アルミナ粉)	0.001	0.001	0.001	0	0
汚泥(スラリー)	25.96	25.96	25.96	0	0
汚泥(シリコン汚泥)	0.257	0.257	0.257	0	0
汚泥(研磨カス)	48.58	48.58	48.58	0	0
廃プラ(発泡カス・接着剤カス)	49.89	49.89	49.89	0	0
廃プラ(熱可塑性)	46.60	46.60	46.60	0	0
廃プラ(炭素繊維)	0.129	0	0.129	0	0
木くず(木製パレット等)	3.49	3.49	3.49	0	0
カプセル(陶磁器等)	1.61	1.61	1.61	0	0
カプセル(ガラス)	0.0198	0	0.0198	0	0
カプセル(セラミックス)	0.119	0.119	0.119	0	0
カプセル(樹脂)	0.369	0.369	0.369	0	0
金属くず(乾電池)	0.158	0	0.158	0	0
金属くず(正極板)	2.14	0	2.14	0	0
合計	611.45	609.13	611.45	0	0